男女共同参画週間　6月23日木曜日～29日水曜日

平成28年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。

国は「男女共同参画社会基本法」を制定し、男女平等と個人の尊厳をまっとうする社会（男女共同参画社会）の実現を推進しています。

　市では、第２次大崎市男女共同参画推進基本計画（平成26年度～平成30年度）に基づき、38の事業をアクションプランとして取り組み、現在、各事業を推進しています。

　6月23日～6月29日は「男女共同参画週間」です。この機会に男女共同参画について理解を深めましょう。

問合せ まちづくり推進課 男女共同参画推進室　電話23-5069

私たちは、子どもや高齢者などの年代、男女の性別、病気若しくは障害の有無又は社会的立場により評価されるのではなく、一人の人間として尊ばれ、自分の意思で生き方を選択し、個性や能力により評価及び処遇される社会の実現を強く望んでいる。

　私たちは、「一人ひとりを尊重し　ともに手をとり行動します」、「生き生きと　笑顔あふれる大崎をつくります」と謳う大崎市民憲章を制定した。この市民憲章に基づき、社会のあらゆる分野において男女共同参画に取り組み、それを通じた男女平等社会の実現こそ、大崎市の豊かな未来を創造する礎になるものと確信する。

　の大地が育んだ先人の優れた英知を結実させ、すべての人が、その性別にかかわりなく一人の人間として大切にされ、一人ひとりが個性豊かに生きることができる、そのような大崎市を築くため、ここに、この条例を制定する。

上記の文章は、平成20年４月に施行した「大崎市男女共同参画推進基本条例」の前文です。大崎市民として進めていく、男女共同参画を分かりやすく示しています。

　この条例では、人権の尊重、性別による差別禁止、性別による固定的な役割分担意識の解消、物事を決める際などの男女の均等な機会の確保、家事や育児、介護などの家庭生活と職場や社会活動の両立、性別による人権侵害（ドメスティックバイオレンスやセクシュアルハラスメント）の禁止などを掲げ、行政、市民、事業者がそれぞれの立場から行うべき事などが示されています。

　市では、条例に基づいて、平成26年４月に策定した「第２次大崎市男女共同参画推進基本計画」にのっとり、条例の理念を次の７つの施策に反映させながら各種事業に取り組んでいます。

市民と事業者の理解を深めるための施策

学校教育と社会教育において理解を深めるための施策

性別による人権侵害に対する自立支援に関する施策

生涯におよぶ性と生殖に関する健康と権利の保障に関する施策

就業分野における男女共同参画の推進に関する施策

家庭生活における活動及び社会活動の両立支援に関する施策

男女共同参画の推進に関する調査及び研究

女性活躍推進法施行

　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が４月から施行されました。

　少子高齢化や労働力不足が進む中、働く女性の増加や、仕事と家庭生活の両立が必要となっています。

　働きたいという希望を持ちつつも働いていない女性や、職場でステップアップしたいと希望するすべての女性が、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる社会にするために作られた法律です。

　女性が、出産・育児をしながら働き続けることや、管理職への登用など、女性の採用・登用の拡大を充実させることにより、男女が共に仕事と生活を両立でき、持続可能な社会の実現につながることが、今後、期待されています。

男女共同参画出前講座

「男女共同参画」について広く理解してもらうため、生涯学習出前講座として、次のメニューを用意しています。

　男女が互いに人権を尊重しながら、責任を分かち合い、性別に関わりなく一人ひとりが持つ個性や能力を充分発揮できる「男女共同参画社会」について学んでみませんか。

　申込方法など詳しい内容については、男女共同参画推進室へお問い合わせください。

講座メニュー

①男女共同参画ってなあに？

②身近にある配偶者暴力

男女共同参画相談

男女共同参画相談室では、夫婦や家庭の問題、配偶者からの暴力、職場での問題などについて、常時、相談員が相談に応じています。また、毎月、第２・第４水曜日に行っているフェミニストカウンセリングは、専門のカウンセラー田口京子氏が相談に応じます。昨年度は、27件の相談が寄せられています。一人で悩まず、まず気軽にご相談ください。

場所　ふるさとプラザ２階(JR古川駅前)

問合せ　男女共同参画相談室「Withおおさき」　 電話24‐3950

 フェミニストカウンセリング（カウンセラー対応）

日時　6月8日水曜日・22日水曜日　10時30分～16時30分

　　　※相談日の2日前までに予約してください。

 面接・電話相談（相談員対応）

日時　月～金曜日　9時～16時

　　　※随時、受け付けています。

めざせ!ハッピーウーマン! 女性コーディネーター養成講座(自己啓発篇)

大崎塾 受講生募集

地域や団体のリーダー育成、市や事業所の政策や方針の決定過程などへ、女性の登用を推進するため、女性コーディネーター養成講座「大崎塾」を開催します。全８回のシリーズの第１弾「自己啓発編」では、自己分析をしながら、自己基盤づくりを行います。その後、「企画向上編」、「実践支援編」に続いていきます。

日時　①7月6日水曜日　9時30分～12時

　　　　テーマ「根っこを育てて、夢を叶える体質に

　　　　　　　　なる ～自分の土台づくり～」

　　　　 ※前向きな自分になる「3つのポイント」を伝授!

　　　②7月20日水曜日　9時30分～12時

　　　　テーマ「相手も自分も笑顔になるコミュニケーション ～幸せの種を蒔く私になる～」

※コミュニケーションの「なぜ」が「わかった」に変る!

場所　大崎生涯学習センター（パレットおおさき）

講師　コーチング研修会社 ドリームフィールド

　　　代表取締役　阿部 侑生 氏

対象　市内に在住または勤務する女性で、なるべく２日間とも参加できる人

定員　30人（希望者が多い場合は先着順）

持参物　筆記用具

申込方法　開催日の1週間前まで、電話、ファクス、電子

　　　　　メールのいずれかで申し込み

問合せ　まちづくり推進課　男女共同参画推進室

　　　　電話23-5069　電話23-2427

[メールmachi@city.osaki.miyagi.jp](mailto:メールmachi@city.osaki.miyagi.jp)

大崎塾の修了生で結成 まみぃず

　昨年度の大崎塾修了生の有志で結成したグループです。

　見ず知らずだった塾生同士が、回を重ねていくうちに打ち解け、ワークを進めていく中で心に火がつき、起業とまではいかなくても、それぞれが持つ得意なことや、仕事で身に付けたスキルを生かして、何か面白いことをやってみようと結成に至りました。

　大切な仲間を得ることができ、現在はメンバー8人で、月に１度の定例会を持ちながら、情報交換や研修、作戦会議を行っています。

　動き出したばかりですが、今は、秋に行われる東北最大規模のフリーマーケットに出店して、腕試しをしてみようと、みんなワクワクしながら準備を進めています。

写真左から、代表のさん、さん、さん